

証券コード 9978
2024年11月13日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
株式会社 文教堂グループホールディングス
代表取締役社長 佐藤 協治

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.bunkyodo.co.jp/ir/stockholder/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主の皆様へ」「招集通知・決議通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「文教堂グループホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9978」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年11月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2024年11月27日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンにより議決権行使書用紙の専用QRコードを読み取ることで、1回に限り、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年11月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
HOTEL ARU KSP 3階 K S Pホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。
 3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「主要な事業所」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「責任限定契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に対する基本方針」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・ 監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年11月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年11月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年11月27日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

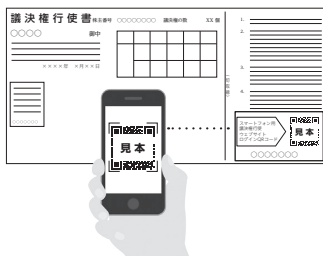
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

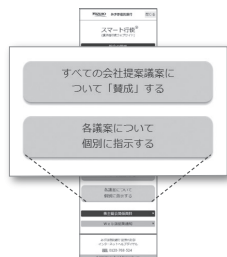
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

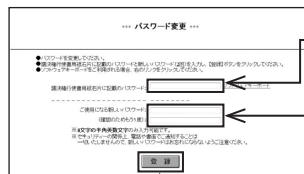
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、物価上昇や海外景気の下振れリスク等の影響により依然として先行き不透明な状況が続いております。

出版流通業界におきましては、書籍・雑誌ともに依然として市場は縮小傾向にあります。また、個人の消費支出の動向といたしましては、賃金増加を上回る物価上昇が家計の購買力を削いでおり、教養娯楽使用品への支出は減少傾向にあり、厳しい業績推移が続いております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、2019年9月27日に成立した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という）において同意を得た事業再生計画に基づいて、引き続き事業構造改革に取り組んでまいりました。

各事業の運営状況は次のとおりであります。

主力の書店事業については、引き続き厳しい経営環境の下、売上高拡大と利益率の改善のため、販売数に応じた出版社からの単品報奨金の獲得を強化する一方で、一部雑誌タイトルについて買い切り方式での仕入に転換することによって仕入原価を抑え、発売から一定期間が経過した商品については値下げ販売を行い売り切るスキームに注力してまいりました。また、好調を維持している文具・雑貨・トレーディングカード等の売り上げ拡大を図ってまいりました。

なお、不採算店舗におきましては、2店舗の閉店を行ってまいりました。

教育プラットフォーム事業については、「プログラミング教育 HALLO powered by Playgram × やる気スイッチ TM」へFC加盟し、事業展開しておりますプログラミング教育 HALLOのポスティングなどでの広告宣伝の強化や、体験会の開催などで認知度向上、需要の喚起に努めてまいりました。また、株式会社Gakkenとの共同開発による書店を活用したシニア向け脳活性ブックプログラム教室「Gakken脳げんきサロン」の体験会を開催し好評を得ており、今後の本格的な導入に向けてプログラムの開発を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は不採算店舗の閉店により14,925百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は31百万円（前連結会計年度比57.0%減）、経常利益は57百万円（前連結会計年度比41.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42百万円（前連結会計年度比55.7%減）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは販売業及び教育プラットフォーム事業であります。教育プラットフォーム事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、商品別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第73期(前連結会計年度)		第74期(当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
書籍・雑誌等の販売業	千円	%	千円	%	千円	%
小 売						
書 籍	6,757,803	43.7	6,679,931	44.8	△77,871	△1.2
雑 誌	4,953,483	32.0	4,622,283	31.0	△331,200	△6.7
文 具	1,730,161	11.2	1,809,778	12.1	79,616	4.6
そ の 他※2	1,929,669	12.5	1,710,268	11.5	△219,400	△11.4
小 計	15,371,118	99.4	14,822,261	99.3	△548,856	△3.6
卸 売※1						
書 籍	3,762	0.0	5,477	0.0	1,715	45.6
雑 誌	11,944	0.1	11,035	0.1	△909	△7.6
そ の 他※2	995	0.0	—	—	△995	△100.0
小 計	16,701	0.1	16,513	0.1	△188	△1.1
そ の 他※3	82,832	0.5	86,416	0.6	3,583	4.3
合 計	15,470,652	100.0	14,925,191	100.0	△545,461	△3.5

(注) ※1. 卸売はフランチャイジーに対するものであります。

※2. 小売及び卸売の「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。

※3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は20百万円であり、その主なものは店舗改装に伴う什器等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

長期借入金、短期借入金合わせて総額173百万円を返済いたしました。

その結果、当連結会計年度末の長期借入金残高は1年以内返済予定額564百万円を含め2,023百万円、短期借入金残高は2,349百万円となりました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

項 目	第 71 期 (2021年8月期)	第 72 期 (2022年8月期)	第 73 期 (2023年8月期)	第 74 期 (当連結会計年度) (2024年8月期)
売 上 高 (千円)	18,782,225	16,486,065	15,470,652	14,925,191
経 常 利 益 (千円)	382,294	75,875	97,670	57,616
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	365,892	73,225	96,690	42,832
1株当たり当期純利益 (円)	11.19	1.68	2.22	0.96
総 資 産 (千円)	10,799,861	10,127,100	9,915,162	10,049,990
純 資 産 (千円)	1,098,216	1,171,439	1,268,129	1,310,961
1株当たり純資産額 (円)	△20.77	△11.50	△9.28	△6.84

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。また、第71期連結会計期間以降、K種類株に帰属する純資産を純資産の部の合計額から控除して算出しており、1株当たり純資産額がマイナスとなっております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期連結会計年度の期首から適用しており、第72期連結会計年度以降に関わる各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 文 教 堂	50,000千円	100.0%	書籍・雑誌の小売業
有 限 会 社 文 教 堂 サ ー ビ ス	3,000	100.0	図書カード等の小売業

(4) 対処すべき課題

今後の出版流通業界におきましては、定期刊行雑誌を中心に売上低迷の改善に兆しが見えない中、市場の縮小傾向は続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画を着実に実行し、事業構造改革に取り組んでまいります。

売上高につきましては、コミックの低迷は続いていくと思われるものの、文房具の売上は販売単価の上昇などの影響により増加に転じており、今後におきましても前年を超える売上が見込まれます。

収益改善につきましては、最低賃金の上昇による人件費及びキャッシュレス決済に係る手数料の増加が見込まれるものの、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めてまいります。店舗収益につきましては、エリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいります。また、出版社からの単品報奨金の獲得強化や、買い切り雑誌の拡大などにより利益率の改善を図ってまいります。一方で、新規事業としてプログラミング教育HALLOに加えて、株式会社Gakkenとの共同開発による書店を活用したシニア向け脳活性ブックプログラム教室「Gakken脳げんきサロン」を本格導入するなど、従来の書店に教育プラットフォーム事業を融合した新しい書店パッケージを開発し、今後は両事業を連動したシナジー効果の創出により、収益の拡大を図ってまいります。

また、当社とフランチャイズ契約を締結していた株式会社エル・ティーエフ及び株式会社ローソンとの契約を、先方からの申し入れにより2025年2月28日をもって契約している全11店舗（すべて神奈川県内）について解約することとなりました。この解約により2025年8月期の業績に与える影響といたしましては、FC店からの収入及びFC店に係る費用がそれぞれ減少し、売上及び利益は約10百万円の減少を見込んでおります。

なお、事業再生計画の具体的な内容は、2019年9月27日に開示しております「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」に記載しております。

(5) 主要な事業内容（2024年8月31日現在）

書籍・雑誌の小売業及びこれらの商品のフランチャイズ契約加盟店に対する商品供給、プログラミング教室等の教育、学習支援業などを主要な事業としております。

(6) 使用人の状況 (2024年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
140名	13名減

(注) 使用人数には、当社グループ外への出向社員を除き、当社グループへの出向社員を含みます。なお、契約社員、嘱託社員、臨時社員（パート及びアルバイト）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3名	一名	55.2歳	21.3年

(注) 使用人数には、社外への出向社員を除き、当社への出向社員を含みます。
なお、契約社員、嘱託社員、臨時社員（パート及びアルバイト）は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（2024年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 協治	(株) 文教堂 代表取締役社長
取締役副社長	佐藤 弘志	経営推進室長 日販アイ・ピー・エス(株)代表取締役社長
取締役	小林 友幸	財務経理部長
取締役	飯田 直樹	弁護士法人黒田法律事務所パートナー 弁護士 (株) 山野楽器 監査役 (株) キャンドウ社外取締役（監査等委員）
取締役	森 俊明	BE1 総合会計事務所代表 公認会計士・税理士
取締役	平岡 隆	日販グループホールディングス(株)執行役員 カルチュア・エクスペリエンス(株)監査役
常勤監査役	宗像 光英	(株) 文教堂 監査役
監査役	福島 良和	大日本印刷(株) 監査役室
監査役	村瀬 幸子	九段坂上法律事務所 弁護士 ニチアス(株) 社外監査役 マクセル(株) 社外取締役 日本鑄造(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役飯田直樹氏、取締役森俊明氏、及び取締役平岡隆氏は、社外取締役であります。なお、当社は、飯田直樹氏及び森俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役福島良和氏及び監査役村瀬幸子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役村瀬幸子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等

(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i. 基本方針

当社は、経営の透明性を確保するとともに、経営陣の役割と責務にふさわしい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、社外かつ独立役員が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を受け、取締役の報酬を決定します。

ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は、会社の業績を鑑みて、各役員の役割と責務に応じて月次で支給します。

iii. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、企業価値の持続的な向上に対する動機付けとするため、役員賞与規程に基づき、支給日の前会計年度決算に係る普通株主への配当金の支払いがなされた場合、支給日の前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期連結純利益の額に0.05の支給係数を乗じた金額を上限とし、個々の取締役については個別の役割と責務に応じて役員賞与規程に定める支給係数を乗じた金額を指名・報酬委員会に対する諮問手続きを経た後に、取締役会で決定します。

iv. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の割合は、当社グループの利益成長により、普通株主への配当状況を考慮し、業績連動報酬の割合を高めていきます。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、当社の指名・報酬委員会規程に基づき独立役員3名を含む4名の委員による指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が取締役の個人別の報酬等具体的な内容を決定します。

(b) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	25,494千円 (7,638)	25,494千円 (7,638)	－千円 (－)	－千円 (－)	4名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	7,080 (2,280)	7,080 (2,280)	－ (－)	－ (－)	3 (1)
合 計 (うち社外役員)	32,574 (9,918)	32,574 (9,918)	－ (－)	－ (－)	7 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名及び監査役1名が在任しているためであります。

(2) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人ナカチ
- ② 会計監査人に対する報酬等の額

		支払額
(1)	当該事業年度に係る報酬等の額	18,000千円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があった等、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断したときには、監査役会は解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,716,424	流 動 負 債	6,823,496
現金及び預金	1,525,737	支払手形及び買掛金	3,479,956
売掛金	676,734	短期借入金	2,349,299
商 品	5,333,169	1年内返済予定の長期借入金	564,748
貯 蔵 品	3,738	未 払 法 人 税 等	13,543
そ の 他	177,044	賞 与 引 当 金	50,934
固 定 資 産	2,333,566	事 業 構 造 改 革 引 当 金	71,727
有 形 固 定 資 産	942,743	そ の 他	293,287
建物及び構築物	282,424	固 定 負 債	1,915,532
機械装置及び運搬具	290	長期借入金	1,458,258
土 地	569,506	退職給付に係る負債	338,847
そ の 他	90,522	そ の 他	118,427
無 形 固 定 資 産	54,599	負 債 合 計	8,739,029
ソフトウェア	21,744	純 資 産 の 部	
電話加入権	32,855	株 主 資 本	1,310,961
投資その他の資産	1,336,223	資 本 金	50,000
投資有価証券	69,313	資 本 剰 余 金	87,908
差入保証金	1,253,064	利 益 剰 余 金	1,191,277
そ の 他	13,845	自 己 株 式	△18,224
資 産 合 計	10,049,990	純 資 産 合 計	1,310,961
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,049,990

連結損益計算書

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,925,191
売上原価		10,747,062
売上総利益		4,178,128
販売費及び一般管理費		4,146,612
営業利益		31,516
営業外収益		
受取利息及び配当金	696	
受取手数料	605	
受取家賃	67,963	
その他の	10,425	79,690
営業外費用		
支払利息	46,032	
その他の	7,557	53,590
経常利益		57,616
特別利益		
施設利用権売却益	1,732	
事業構造改革引当金戻入益	869	2,601
特別損失		
固定資産除却損	689	
事業構造改革費用	3,153	3,842
税金等調整前当期純利益		56,375
法人税、住民税及び事業税	13,543	13,543
当期純利益		42,832
親会社株主に帰属する当期純利益		42,832

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月21日

株式会社文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

監査法人 ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高村 俊行
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 浩一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社文教堂グループホールディングスの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、監査法人ナカチと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月25日

株式会社文教堂グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 宗 像 光 英 ㊟

社外監査役 福 島 良 和 ㊟

社外監査役 村 瀬 幸 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
1	さとう きょうじ 佐藤協治 (1966年8月31日生)	1988年4月 (株)本店岩本入社 2000年10月 当社入社 北海道事務所長兼北海道支店担当部長 2007年6月 当社店舗開発部長 2007年12月 当社執行役員店舗開発部長 2008年3月 (株)文教堂執行役員店舗開発部長 2008年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 2009年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長 2010年11月 当社常務取締役常務執行役員事業開発部長 2017年11月 当社常務取締役常務執行役員事業管理本部長 2018年11月 当社代表取締役社長（現任） 2018年11月 (株)文教堂代表取締役社長（現任）	普通株式 1,000株
2	さとう ひろし 佐藤弘志 (1970年8月23日生)	1995年3月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1997年8月 ブックオフコーポレーション(株)入社 2007年6月 同社代表取締役社長 2014年2月 (株)グルトン入社 2014年6月 同社代表取締役社長 2016年11月 当社社外取締役 2017年11月 当社取締役副社長経営推進室長（現任） 2019年10月 日販グループホールディングス(株)執行役員（現任） 2021年4月 日販アイ・ピー・エス(株)代表取締役社長（現任）	普通株式 1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
3	こばやしともゆき 小林友幸 (1967年1月16日生)	1989年4月 日本クレア(株)入社 1992年8月 当社入社 2008年5月 当社経理部長 2008年12月 当社執行役員経理部長 2015年12月 (株)文教堂取締役執行役員経理部長 2017年11月 同社取締役執行役員管理本部経理部長 2018年12月 同社取締役管理本部長兼財務経理部長(現任) 2018年12月 当社財務経理部長 2019年11月 当社取締役財務経理部長(現任)	普通株式 2,800株
4	いいた なおき 飯田直樹 (1965年2月14日生)	1999年4月 弁護士登録 2002年2月 トレイダーズ証券(株)(現トレイダーズホールディングス(株)) 社外監査役 2006年2月 バリオセキュア・ネットワークス(株)社外取締役 2008年10月 (株)山野楽器監査役(現任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 富士紡ホールディングス(株)社外監査役 2018年2月 (株)キャンドゥ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所パートナー(現任)	普通株式 7,500株
5	もり としあき 森 俊明 (1966年4月28日生)	1987年10月 会計士補登録 1988年4月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年4月 公認会計士登録 1997年8月 椿勲公認会計士事務所入所 2003年4月 税理士登録 2003年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 2007年6月 ひまわりホールディングス(株)社外監査役、ひまわり証券(株)社外監査役 2009年4月 B E 1 総合会計事務所代表(現任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 日本ビューホテル(株)社外監査役	普通株式 3,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 種類及び数
6	ひらおか たかし 平岡 隆 (1968年6月11日生)	1992年4月 日本出版販売(株)入社 2014年4月 同社営業推進室長 2017年4月 同社経営企画グループリーダー 2019年4月 同社執行役員経営戦略室長 2021年4月 日販グループホールディングス(株)執行役員 事業統括室長(現任) 2023年10月 カルチュア・エクスペリエンス(株)監査役 (現任) 2023年11月 当社社外取締役(現任)	普通株式 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 日販グループホールディングス(株)は、当社の特定関係事業者であり、平岡隆氏は同社の執行役員であります。
3. 日販アイ・ピー・エス(株)は、当社の特定関係事業者である日販グループホールディングス(株)の子会社であり、佐藤弘志氏は同社の代表取締役であります。
4. 飯田直樹氏、森俊明氏及び平岡隆氏は社外取締役候補者であります。各氏を社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由は次のとおりであります。
- 飯田直樹氏：弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって15年となります。
- 森 俊明氏：公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって15年となります。
- 平岡 隆氏：日販グループホールディングス(株)の執行役員として会社経営に携わっており、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役候補者飯田直樹氏、森俊明氏及び平岡隆氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、飯田直樹氏及び森俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は両市を引き続き独立役員とする予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役福島良和氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の種類及び数
ひらこし いたる 平越 格 (1972年3月20日生)	1999年4月 弁護士登録 第一芙蓉法律事務所入所(現任) 2013年12月 三井化学アグロ(株)社外監査役 2019年4月 学校法人実践女子学園理事(現任) 2020年4月 三井化学アグロ(株)(現三井化学クロップ&ライフソリューション(株))社外取締役(現任) 2023年7月 経営法曹会議幹事	普通株式 一株

- (注) 1. 平越格氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 平越格氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、候補者としております。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 平越格氏の選任が承認された場合には、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人ナカチは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が南青山監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年5月31日現在)

名	称	南青山監査法人	
事	務	所	東京都港区虎ノ門五丁目11番2号 オランダヒルズ森タワー16階
沿	革	2019年11月 南青山監査法人設立	
概	要	資本金	6百万円
		構成人員	社員（公認会計士） 6名
			職員（公認会計士） 27名
			（その他の職員） 4名
			合計 37名
		関与会社	43社

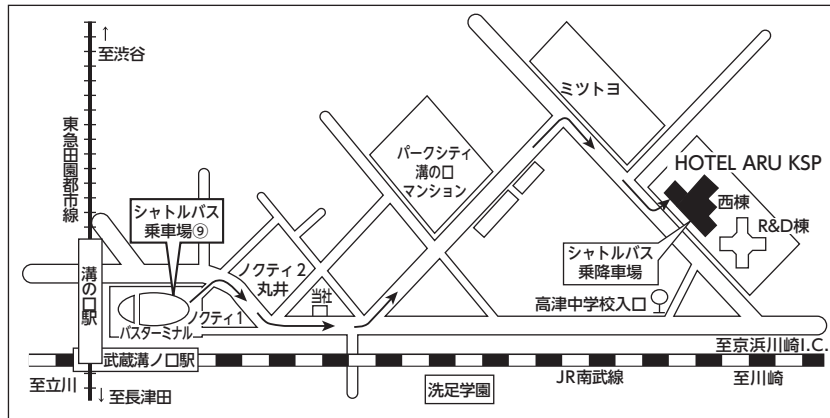
以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

HOTEL ARU KSP 3階 K S Pホール

(連絡先 044-811-0118 (株)文教堂グループホールディングス 総務部)



最寄駅 JR 南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩約12分

東急 田園都市線 溝の口駅より徒歩約12分

※直通シャトルバスご利用の場合

武蔵溝ノ口駅、溝の口駅前バスターミナル

9番乗車場より約5分

シャトルバスの無料乗車券は、当日バス乗車場付近にて係員が配布いたします。なお、お帰りの際は乗車券がなくても無料でご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。